

東京都市計画公園 第5・5・34号 平和の森公園の変更  
(大田区決定) について

【説明資料】

1 趣旨及び経緯

東京都における都市計画公園について、都、特別区、市及び町が連携して「都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）」を策定することで、計画的・効果的な施策展開を図っている。

一方で、大田区は、「大田区都市計画マスタープラン（令和4年3月）」において、区内のみどりの総合的な機能拡充を図るため、空港臨海部地域や内陸部での新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を促進することを目指している。

また、「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた（令和5年3月）」において、公園不足地域の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地を整備するとし、大規模公園・緑地の魅力アップを掲げている。

さらに、空港臨海部の更なる発展に向けた計画「空港臨海部グランドビジョン2040（令和4年3月）」において、人の活動と自然の調和を実現するため、本都市計画公園は、レジャー・憩いの核として位置づけられており、「遊ぶ・憩う」場としての魅力を高めることとしている。

大田区の空港臨海部に位置する本計画地は、計画面積約10.5ヘクタールの面積を有する大規模公園である。園内にはフィールドアスレチックコース、テニスコート、相撲場、弓道場等のスポーツ施設を有する総合公園として開園している。

以上のような大田区の定める諸計画や当該地の立地状況を踏まえ、当事業を都市計画公園事業に位置付け、公園としての永続性を担保するとともに、計画的な整備を進めていく。

なお、本案件は都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第3項の協議について、東京都より意見なしの回答を得ている。

○都市計画の経緯

令和7年7月  
原案の作成

令和7年8月  
案の作成

○令和7年9月24日付  
7都市政緑第365号

2 都市計画の内容	位 置：大田区平和の森公園、平和島五丁目各地内 面 積：約 10.6ha 名 称：東京都市計画公園 第5・5・34号 平和の森公園	○用途地域等について ※第1種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 300%
3 説明会の概要	住民説明会を開催した。 対象公園：平和の森公園、京浜島二丁目第一公園、京浜島二丁目第二公園 開催日：令和7年8月4日 会場：大森スポーツセンター 小ホール 参加者数：8人 都市計画変更に対する意見は0件	
4 公 告 ・ 縦 覧	日 時：令和7年11月13日から11月27日まで 場 所：大田区まちづくり推進部都市計画課 意見書提出：1件 都市計画変更に対する意見は0件	
5 今後の予定	令和8年1月 都市計画審議会 令和8年2月 都市計画変更 令和8年5月 事業認可予定	